

カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会（第2回）

（議事録（案））

日 時：平成 23 年 5 月 25 日（木）13:30～16:20

場 所：ルポール麹町 サファイア 2F

出席者：新美座長、明日香委員、大島委員、奥委員、麴谷委員、篠崎委員、田村委員、
武川委員、山本委員（欠席：藤田委員）

事務局：環境省 上田室長、吉野補佐、三好補佐

（社）海外環境協力センター 佐々木主席研究員、長谷主任研究員、細埜研究員

議事次第：

1. はじめに
2. カーボン・オフセットの取組活性化について
3. カーボン・ニュートラル認証について
4. その他

議題 2. カーボン・オフセットの取組活性化について

事務局： それでは、資料と参考資料の関係について説明したいと思います。まずは参考資料 3 をご覧下さい。参考資料 3 は、前回の資料 2 と資料 4、つまり前回で言いますとカーボン・オフセットの取組の現状とカーボン・ニュートラルを合わせこんだ資料となっております。参考資料 3 はカーボン・オフセットの取組の現状とカーボン・ニュートラルを合わせこんだ資料ではございますが、前回の検討会よりいくつかの変更点がございますので、かいつまみではございますが、説明させていただきます。まず、18 ページになりますが、こちら J-VER 制度認証登録等の状況ということになります。こちらの件数を最新のものに変更しております。ですので、J-VER 制度における累計認証クレジットは 102,796t ということで最新のものに変えております。続きまして、21 ページ、23 ページ、24 ページの 3 つのスライドですが、こちら J-VER を活用したカーボン・オフセットの活用の事例ということで、少し追加しています。追加している視点としましては、ひとつは地方公共団体、例えばここでは長野県さんや南アルプス市さんと民間事業者さんが共同で取り組まれた事例を追加しております。続きまして 27 ページですが、福島ミドリ安全株式会社ですが、こちら震災復興において J-VER を活用したという事例がございます。こちら福島ミドリ安全株式会社は震災被災者用の仮設住宅を建設する建設会社に 30 t 分の J-VER を寄付したということで、この調達にあたっては、企業の森協定を提携している高知県さんと、福島県喜多方市から発行された森林 J-VER

を活用したということで、こういった建設会社がクレジット付きの木造仮設住宅を建設して、さらにその建設で出た端材で活用する形で、環境負荷を低減と経済活動の両立を考えているという事例になっております。あとは少し飛びますが、41 ページから 43 ページあたりまでですが、前回の委員会でいくつか日本のカーボン・オフセットの取組状況についてご質問いただいていたところがございます。その中で、業種ごと、あるいは取引量の増減に関して調べられる範囲で調べさせていただいた分析結果を吹き出しの形で載せておりますので、ご覧下さい。以上が参考資料 3 の追加内容となります。

続きまして、参考資料 2 になります。こちらがカーボン・オフセット推進ネットワーク、カーボン・オフセットの活性化にご尽力いただいている事業者のネットワークですが、こちらからカーボン・オフセットの活性化についてのご意見を伺うということで、前回の検討会の時にも申し上げておりましたが、その中でカーボン・オフセット推進ネットワークより、参加事業者様にアンケートを取っていただきまして、その結果を取りまとめたものがこの参考資料 2 となっております。参考資料 2 につきましては、前半部分 2 ページ目から 4 ページ目までが全体の戦略、カーボン・オフセットの活性化に向けてどのような目標を設定して、戦略を立てて、それに対してどのような施策をうっていくかという、全体の鳥瞰図を出していただいた上で、個別論点ということで、5 ページ目でどのような要素を出していくかというところを出していただいたものになっております。この中で、特に後半部分については、今回検討会の中での項目と同じ平仄で出していただいておりますので、例えばカーボン・オフセットの取組の付加価値化といったような課題に対してどのような論点があるかといった形で出していただいております。前半部分につきましては目標設定から戦略、施策にかけてということで、非常に事業者様の視点ということで、事務局としてどのように目標を設定して戦略を策定していくのかという点を非常に具体的に提案をいただいているような状況でございます。

参考資料 1 がございますが、これは前回の資料 3 でございます。前回資料 3 はカーボン・オフセットにおける課題と論点、方向性を整理したのですが、参考資料 1 をもとに今回の資料 2 というものを作成させていただいております。参考資料 1 の中にある項目と資料 2 の項目が完全に一致しているわけではなく、いろいろと検討していく中で新たに項目が出てきているものもありますが、前回の資料の継続的な取組ということで参考資料 1 をつけさせていただきます。

具体的に資料 2 を説明させていただきます。資料 2 はカーボン・オフセットの取組にあたっての論点と対応ということで、参考資料 1 でつけております前回の資料 3 で議論いただきました論点と課題の検討の方向性としまして、もう少し検討の方向性を具体化しまして、この方向性で検討して良いかということで若干の肉付けをして、資料に起こしたものとなっております。

順番にカーボン・オフセットの取組の高付加価値化からご説明いたします。カーボン・オフセットの取組の高付加価値化ということで、論点、カーボン・オフセットの取組が社会的に評価されにくいということについて、対応いたしますはカーボン・オフセットの概念・意義・考え方の整理、前回の検討会では大義という話も出ておりましたが、そもそも何のためにどうやって進めていくのかという点を、市民や事業者に分かりやすいかということ、社会的効果の側面から整理して、この取組の社会的効果を高めていくということでございます。

そのための一つの手法としまして、次の項目になります取組促進の効果を測定評価できる指標の開発ということで、カーボン・オフセットの取組促進が社会の低炭素化、活性化といった効果がどのような形でもたらされるのか、それをどう評価していくのかということで、その情報の収集の体制を整えまして、個々の取組自体を評価できるような指標の開発を検討していくということです。

また、高い付加価値を有する取組が効果をあげているという事例の評価、公表の仕組み、取組を行った企業の事例を収集して情報を公表していく、例えば優良な取組に対して表彰を行う、優位性を高めて、取組事業者のモチベーションを高めていく、という内容でございます。

続きまして、関連施策との連携という点です。企業における情報開示の議論、投資家の環境に関する投資評価項目・意見等の動向、あるいは CSR の動向等をふまえながら、各事業者の環境開示項目・評価項目としてうまく盛り込んでいく。例えば、グリーン購入法の位置づけの明確化といったところで、事業者のインセンティブ向上につなげていくということで、カーボン・オフセットの取組を広げていくような方策を考えていく。これは別途、環境省が行っておりますグリーンマーケットに関する検討ということで、グリーンマーケットプラス検討会というものがございますが、こちらの検討状況もふまえ

まして、関連政策との連携・連動を図るというものがございます。

次がカーボン・オフセットの取組継続の重要性の認識を広める工夫ということで、カーボン・オフセットを一過性のものではなく継続的に進めることが社会の低炭素化に向けた不可欠な取組であるということが社会的なコンセンサスとなるように、ひとつは 2013 年度以降の制度のあり方の考え方を示す必要があるとういことがございます。あとは、エコアクション 21 のような事業者の環境への取組、これは事業者の継続的な取組とうまく連携することによって、環境マネジメントのメニューとして認識してもらおうと、こういうことによる企業の取組評価の素地を作っていくということになります。

続いて、ページめくっていただきまして、効果的な排出削減吸収プロジェクトの実施推進ということで、オフセット・クレジット側の話になるかと思えます。オフセット・クレジット創出プロジェクトの実施環境を点検し、より効率的な実施と、あと適正なクレジット価格の形成を促すということで、適正というのは、供給と需要の双方が納得した上での価格形成ということになってございます。

また、施策の戦略的な実施でございますが、カーボン・オフセットの取組の現状分析を行いまして、類型ごとに重点目標を定めるなど、これまでの施策の重点化、優先順位付けということで、今回の資料にも項目は出しておりますが、うまく重点化、優先順位付けを行うことで戦略的に施策を講じるということでございます。

次のところでございますが、取組における CO2 削減効果以外の効果が十分に活用されていないという点でございます。CO2 削減効果以外、例えば生物多様性ですとか、3R といった他の環境配慮の観点といった環境保全の効果といったところが、実際にはなかなか評価に盛り込まれていないということで、認証に際して、評価の観点として盛り込めるのがあれば盛り込むという方向で検討を進めるということです。この検討にあたって、この分野での定量・定性評価の議論があれば、それを参考にしていくと。この上記の観点を含めた形で認証を受けたものについては、カーボン・オフセットを行う際の情報提供やラベル使用において、これらの価値を PR できるような認証の差別化を図るというところでございます。

次はカーボン・ニュートラルのような新しい取組の考え方が整理されていな

いという点でございます。カーボン・ニュートラルの概念、あるいは算定対象範囲の設定方法、ラベル使用の方法等、いくつか課題があるかと思えます。これは後ほど資料 3 のほうで細かい点について論点出しをさせていただきませんが、検討の方向性というところで、ご説明させていただければと思います。

カーボン・ニュートラルの取組支援ということで、我が国においてもカーボン・ニュートラルを掲げて取り組む事例が見られるようになってきており、カーボン・オフセットの取組の深化・削減努力の継続性の確保の観点から、こういった動きを支援していきたいというところでございます。続いては、カーボン・ニュートラルに関する指針・認証基準の検討です。カーボン・ニュートラルについては、我が国で取組が始まったばかりであり、その考え方や内容の共通理解を得ていくことが、迅速かつ円滑な普及に必要であることから、事業者等にとって取り組み易く、かつ、市民から見て分かりやすいものにしていくと。そのためには、まず、取組が始まっている法人全体の活動に係るカーボン・ニュートラルについて、考え方や内容の整理を進めていきたいというところでございます。指針を作るだけではなく、認証基準までもということではありますが、ここは事業者側にとりましても、あったほうが、さっきのモチベーションのところにもございますが、認証をうけるというところから進めていくという動きを開始点ということでもありますし、この指針というものがあって、指針というものがより使いやすく分かりやすいものであれば、それを使って進めていくことも可能かというところで整理するというところでございます。このあたりの検討にあたっては、先進的に取り組む事業者や関係者の意見を聴取しながら、海外の事例をふまえてこれらの指針を作っていく。かつ、取組を認証するための体制を整備し、モデル的な取組を支援すると。その中で指針なり基準をブラッシュアップしていくと。そういう、流れで進めていきたいと考えているところでございます。

次のページですね、消費者への理解の浸透というところでございます。課題・論点としましては、カーボン・オフセットの概念・取組が理解されにくいということで、カーボン・オフセットの意義や考え方をわかりやすく説明する工夫、これは、カーボン・オフセットの意義や考え方が、どのように説明すればわかりやすいか、HP等の作成の際に十分留意すると。これは今からでもできることではありますが、こういうところを進めていきたいというところですね。

消費者の理解、行動の促進に向けた地方公共団体、民間関連団体との連携、

取組支援でございますが、消費者に近い関係にある地方公共団体や民間関連団体等を通じて、市民等にカーボン・オフセットに対する理解を促すと。そのために関連団体のニーズを把握しまして、支援を行うというところでございます。既存であります地方公共団体の集まりであります日本カーボン・アクションプラットフォームあるいは事業者の集まりでありますカーボン・オフセット推進ネットワークとの連携を行っていきたいということでございます。

カーボン・オフセットの取組情報が消費者の目に届いていないということでございます。これは、セミナーの開催を行いまして、セミナーの開催の時にですね、一過性のものとならないような継続的な取組を行うということです。このセミナーにおいて、例えば、関係イベント等で教材やパネルを貸し出したり、講師派遣をおこなったり、実際にオフセットのサンプル商品を展示したりして、消費者がカーボン・オフセットに触れる機会を増やしていくといったところです。あとカーボン・オフセットという取組が低炭素化の有用な取組であるということを、消費者の関心を得やすいような著名人の方々などに発信を行っていただくなど、こういった協力を得るような方策についても検討をしたいといったところです。

ラベリングの工夫ということで、ラベルの表記における差異化というところで、各地でいろいろなオフセットの取組があるわけですが、消費者にとってはそれぞれの特徴を理解しやすいように、環境省基準に則った認証を地方公共団体等が行うときに、例えば、地方公共団体の情報が入るとか、そういった差別化を図る方法も検討を進めていきたいという状況でございます。そうした情報を一元化できるようなデータベースですね、これはいろいろところで認証されたものを一括でどこかで見られるようにしておいたほうが、消費者等にとってはわかりやすいかなということで、そこは一元管理をするというところを検討したいというところでございます。

次のページですが、消費者にわかりやすい情報提供ツールの整備ということで、こちらは、この通りですが、啓発素材をウェブで公開するというので、前にも情報提供ツールの整備について申し上げておりますが、このラベリングの工夫ということでも同じことが言えると。

カーボン・オフセット商品の選択に対するインセンティブに限界があるということですが、まずこれは、オフセット商品自体の考え方をまず整理すると。

で、その中で集中的な取組を行って、オフセット商品とはどういうものなのかということをもう少し整理していきたいところです。ひとつは、オフセット商品の排出量算定における算定対象範囲の設定方法が不明確だということがありますが、ここは、現在は自由に設定できるということになっておりますが、これはかえって消費者にわかりにくいということもありますので、ひとつはオフセット商品の中で、標準的な算定方法、算定対象範囲の設定方法みたいなものを、どのようなものをレコメンドするか、どのような範囲であれば良いというようなことを示していくのもひとつあるかと思えます。その時には、オフセット商品というものが、環境配慮型の購入行動として評価されるよう留意していくということです。

その次のところですが、分野を特定したカーボン・オフセットの取組の集中的実施ということで、選択と集中ということですが、分野を特定してですね、ターゲットを具体的に定めて、関係者との協議の下、当該分野での取組を促進できるような情報整理、それにとまって集中的な実施が行えないかという検討を行うということです。

次のページです。認証申請者にとってのカーボン・オフセット認証制度の利便性の向上ということです。申請から認証までの手続きが煩雑になっているというところで、申請手続きの簡素化を進めていくということです。

ひとつは申請者が容易に理解できる基準類の平易化ということで、申請者の方に読んでいただいて、自らの意思で申請書を書いてもらう。その中で、認証のプロセスを進めていくということがありまして、その平易化というのに取り組んでいきたいと。

ふたつめのところですが、そのための他制度の活用ということで、すでに事業者にとって温室効果ガスの算定というのはいろんなところでなされているものかと思えます。それをまた別の算定方法ガイドラインを作るというのではなくて、すでに算定されているものをうまく活用することで、申請手続きを簡素化することもあるかと思えます。そこは他の制度をうまく活用しながら進めていければというところがございます。具体的には、下のほうにもありますが、例えば、算定・報告マニュアルですね、算定・報告制度の中における算定・報告マニュアル、あるいは環境省のサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量算定方法検討会、昨年度開かれておりましたが、その検討結果ですね、あるいはカーボン・フットプリント、GHG プロトコルのスコア

プ3といった内容ですね、あとはJVETSの中での算定報告もあるかと思いますが、こういった内容をうまく使うことによって重複作業を減らすことができるかと思います。

次の6ページになります。申請者のサポート体制の充実というところで、申請者にとっていかにわかりやすい、取り組みやすいものにしていくかということですが、一方で申請者にとってのサポート体制も必要だろうということで、申請手続きの支援、あるいは教材・セミナーというものを充実させていくということを検討しているところでございます。

さらにカーボン・オフセットの概念や認証に係る要求事項に明確でない部分があるというところで、これは認証基準そのものをもう少し、重複したものとか、分かりにくいところを平易していく、例えばカーボン・オフセットの定義自体が分かりにくいところがありまして、「他の場所」とはどこなのか、環境価値の帰属の考え方、活用できるクレジットの考え方等、いろいろな、まだまだ再定義や明確化する必要があることがございますので、そのあたりを進めていくというところです。

次のページ、7ページ、地方公共団体や民間の多様な主体の取組推進というところで、カーボン・オフセット普及のポテンシャルに比べて取組事例が少ないということで、これに関してはまだまだ実際に日本の取り組むべき排出削減に比べて、カーボン・オフセットの中でなされているものが少ないなというところございまして、これは、ひとつはカーボン・オフセットの普及促進母体の活性化ということでございます。例えば、カーボン・オフセット推進ネットワーク、あるいはカーボン・オフセットフォーラムといったところをもう少し活性化していくといったところでございます。

次の地方独自の取組の促進というところで、地方公共団体実行計画の下で地方公共団体がカーボン・オフセットに取り組みやすくなるようなメニューの工夫等を検討していくというところでございます。温暖化対策に取り組む地方公共団体の集まりの場でのカーボン・オフセットの事例紹介といったことから、地方公共団体との連携強化策について検討するというところでございます。

次のページですが、低炭素な街づくりとの連携、先程の地方公共団体の続きになります。地方公共団体や地域開発事業者等との連携のもとで、都市あ

るいは、市町村より小さな単位で地区というものがあるそうなのですが、その地区の単位での低炭素の街づくりということで、例えば、ニュータウンといったところで地域での冷暖房を推進していくこととかですね、こういった取組を組み合わせると、こういった方策を組み合わせるとということで、個別個別とうところではなく、面の広がりですね、面の広がりを持った効率的でパッケージ化されたカーボン・オフセットの取組を進めていきたいといったところです。低炭素な街づくりとの連携につきましては、本日ご欠席の藤田委員からご提案があった内容でございますので、ちょっと個別に紹介させていただきました。

会議・イベントオフセットの推進というところです。会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの手引きというものが昨年度策定されておりますが、こちらを活用しながら地方公共団体や民間事業者における環境省後援イベントだとかですね、あるいは、動員力があって啓発効果が高いようなものでカーボン・オフセットの取組を推進していくような方策検討を進めていきたいと。

あと、次にオフセット・プロバイダーの活用推進ですが、市民、企業等がカーボン・オフセットの取組を実施する際に必要なクレジットを提供する仲介企業ですね、非常に優良な仲介事業を担っておられるオフセット・プロバイダーについて、信頼性を確保しつつ、民間活力として積極的な活用が促されるような方策を検討するということです。

認証プログラムや認証主体が限定的というところで、認証を行う主体を多様化していくというところです。認証プログラムやそれを実施する認証主体の多様化を図るため、例えば、現行の都道府県 J-VER 制度の活性化も含め、地方公共団体や民間事業者の力を活用する形で裾野を広げることができないか検討していくと。その上で、将来的に地方における各クレジット制度、オフセット制度等、こういう制度間での相互連携を進められるような素地を作っていくというようなところです。今の話は主体の多様化の話ですが、次は質の確保というところです。

これらの取組をするにあたって、認証プログラムやそのプログラムを実施する認証主体の質の確保を図るための、一定の要件を定めまして、専門家の意見もふまえてそれらの質について判定していく方向で検討していきたいというところです。

最後 9 ページ、その他のところでは、検討の進め方ということでふたつ方向性を示しております。

ひとつが、クレジット購入企業の要望を踏まえた取組推進、取組が進まない理由の分析というところでは、これはアンケートだとかヒアリングとかですね、こういったものを活用しつつ進めていきたいと思っております。

ふたつめの業種毎、クレジット種類毎等の、クレジット活用に関する要因の分析ということで、これは業種ごと、クレジット種別毎と限定しておりますが、それ以外にもいろいろなファクターでこのようなプロジェクトが進んでいく、進んでいかないというようなところを、取組のトレンド、要因の分析をいろいろな手法を使って分析を進めていきたいと思っております。

最後、東日本大震災からの復興の過程における役割の整理というところでは、カーボン・オフセットの取組が復興プロセスの中でどのような意義・役割を担うことになるのか、整理を行いたいというところでは、カーボン・オフセット推進ネットワークや JCAP での関係者の意見、あるいはアイデアについては先般も低炭素復興債のようなお話を明日香委員よりいただきましたが、そういった提案もふまえながら、被災地で生み出された J-VER の活用だとか、当該地域のクレジットを活用した場合にはそれを識別できるようにするなど工夫をするなど、これは全くクレジットというところ、あるいはオフセットというところに関わらず、カーボン・低炭素を構築することに関わる観点からどのような形で復興の中で位置付けていけるかなどいろいろな観点から検討いただければと思っております。

資料の説明につきましては以上でございます。

【質疑応答】

新美座長： 今事務局からカーボン・オフセット取組の活性化についてということで、論点と検討の方向性についてご説明いただきました。それを土台にしながらご審議をいただきたいです。

まずは先ほどご説明いただいた CO-Net の提案書について、その作成にご尽力いただいた篠崎委員から発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

篠崎委員： 5月の10日だったか、CO-Netの総会があり、そこで上田室長にもお越しいただき、活性化のための提案をいただきたいということを熱く語っていただきました。かなりタイトな中ではありましたが、意見を集約しました。私どもは事業者であり、目的を持って、目標を持って、それを戦略的にどうやって実行して、今ある資源の中でやっていくにはどうやっていったらいいのだろうか、日常の中で考えているところであり、そういう視点で今回の件を捉えてみると、何のために、どういう優先順位をつけて、誰が、いつまでにというようなことをもう少し構造的に極めていけば、もっと効率的なアプローチができるのではないかなという、そのような考え方で提案させていただいた経緯です。

新美座長： ありがとうございます。それでは、他の委員の方々含めましてご自由にご質問ご発言いただければと思います。発言される方は名札を立てていただければ。

大島委員： 資料2のコメントと提案をしたいです。

資料2の整理の仕方というのは、対象者別でどういう課題があって、どういう施策がありそうかということですが、こういった課題というのは制度が開始される中で整理されているかと思えます。いわゆるPDCAの中で考えると、資料2の3ページで消費者の理解浸透については、当初から言われていることでありすでにD(DO)の段階にあると考えています。この内容については前回の検討会で申し上げた通り、やはりまず言葉というものをどういう形で定着させ、繰り返し伝えていくかということが重要であると再度強調したいというのが1点と、それから、消費者への理解の浸透と言うのは具体的にお金をかけてやるものではなく、既に今発信している内容をいかに丁寧に計画し、例えばオフセットのエキスポならエキスポの中でどうやって伝えていくかということが非常に重要なのかなと思っています。そういう中では、オフセットというものの制度なり、企業の環境とかCSRとか販売促進の方で使ってもらうようにすべきであり、そういった方々に働きかけをするような、例えばエキスポのイベントの内容なりプログラムの内容とすると、こういった工夫は、お金をかけるということだけでなく、知恵の問題であるので、今年度からすぐにできることではないかなと思います。それから、そういった意味では4ページの一番下、分野を特定したカーボン・オフセットの取組の集中的実施ということで。例えば昨日の環境省のメルマガでグリーン購入法の特定調達品目の提案募集がされています。こういう具体的な商品カテゴリの中でオフセット基準をきちんと位置づけてメーカーや事業者さんなりに製品を作ってください、それを自治体とか事業者さんにグリーン購入していただくといったような施策、つまり横で連携をした形できちんと落とし込むというような形をとらないと、せっかく昨日の夜11時に配信されたメールがある中で、こういう提案募集の話があります。オフセットにつきましては商品カテゴリの中に製品基準として落とされています

るので、こういった部分含めますと提案募集の中に業界と一緒にうまくきちんと入れこんでいきたいと思いますと提案なんかをする、と。今年度から着手したらいい話かもしれないです。最後に、オフセットについては製品等の販売側と一緒にやりたいねという話がでていますが、今節電ということでそれに対するポイントをとということがマーケティングとして行われつつあり、5月23日にイオンがリリースしていますが、一般家庭で電気を15%削減するとWAONカードで200ポイントが出るといったようなことが商業ベースで既に始まっています。カーボン・オフセットの商品を買えばいくらかポイントつきますという形でキャンペーンをすとか、こういう取組は民の段階で既にできます。こういった施策は今からできる話として有効だと思います。

新美座長：ありがとうございます。現実的な視点からのお話でした。

奥委員：資料2の1ページの下の方に関連施策との連携、最初の「・」でカーボン・オフセットの取組継続の重要性の認識を広める工夫の仕組みのひとつとして、システムの中にカーボン・オフセットの取組を入れる、つまりまずは削減協力が前提ではありますが、カーボン・オフセットを内部化する、ということについて言及していただいたのは良いです。しかし一方で、参考資料3の41ページで、オフセット取組件数が減少した、おそらく景気後退によって数の減少というのが表されていたのですが、このカーボン・オフセット取組状況についてお答えくださった企業の中で、何らかの形でのEMSの構築をしているところとオフセットの取組との相関関係を分析していただけると、ありがたいです。もしEMSを構築している所ほど景気に左右されることなく、ある程度規模は縮小したとしても、継続しているという傾向が出れば、EMSをまず構築することが重要なのだと言えると思うので、相関関係を調べていただきたいです。

関連して資料2のP4、最後に分野を特定したカーボン・オフセットの取組の集中的実施というのがありますが、他の施策との連携も視野にいたした上でターゲットセクターの選択をしていただきたいというのをお願いしたいです。

3ページにラベル表示における差異化とあるが、いかに消費者の目にとまって、消費者にとって分かりやすい情報を提供できるかという話だと思うので、差異化というよりはラベルはラベルとしてあって、その横に必要な情報をわかりやすく項目として、列挙出来るような、イメージとしては、欧州連合のエコラベルであるエコフラワーのイメージですが、非常に簡潔な情報が列挙してあります。ああいうようなイメージでラベルを考えていかないと、今のオフセットラベルのあの形にとられると、載せられる情報に限界があると思います。ラベルの形式自体も改めて柔軟に考えていく必要があります。

篠崎委員：先ほど商品のオフセットの話で、大島さんの話ですが、関係者を説得しながらやるというのは全くその通りです。ただ注意しないといけないのは、今の段階

はどういう状況だろうかという、オフセットということそのものをお客様がまだあまり認知していません。まずは理解していただき、それと同時に商品を出さないと、商品が売れません。今もうひとつ必要なのは企業のトップに理解してもらうことです。トップの意思が大切。我が社では、これを続け、拡大していくことに力を注ぎ、その先に果実をとると。ある程度スパンを持たないと、短期でやろうとすると失敗します。売れたか売れないかで判断すると、失敗するのではないのでしょうか。

田村委員：先程のラベリングの件は、奥委員に賛成です。案に書かれている中には認証主体の情報が記載できるとありますが、それ以外にもクレジットの創出主体の情報などかなり自由度を持った情報を書くことが望ましいと思われます。

消費者の理解の浸透や取組の高付加価値化に関してはいろいろな形での情報発信が不可欠。高知県の場合は、クレジットの情報に関してホームページで事細かに情報発信しています。こういうことで新たなお客様や取引の申し込みといった、いいサイクルが生まれています。J-COF や CO-Net などいろんなチャンネルで情報発信してもらうことが大切です。

明日香委員：4点あります。CO2 以外の価値、いわゆるコベネフィットだと思えますが、日本政府は国際交渉でコベネフィットの重要性を訴えてはいましたが、具体的なイメージが提供できなかったからか、あまり交渉に大きな展開が見えていません。まさにまず日本で具体的にそういう情報をだしてやるのが重要だと思います。IGES でもコベネフィットの研究を行っており、定量化等についても知見はある程度あるので、いろいろ協力させていただければと思います。

2番目は震災の節電関係。先ほどイオンカードの話もあり、それは節電ポイントでしたが、それはカーボン・オフセットの場合もおかしくない。こういうのは早くやった者勝ちかもしれないし、政府としてはより拡大して、かつ持続的で一過性に終わらないものにして欲しいです。

3番目は、震災がらみだが、東北、宮城、仙台など話をしながら具体的な復興案件を探したりしているが、復興案件に関連して何らかの CO2 の価値を生み出せる可能性があると思います。J-VER なりクレジットとして有意義なものになると思う。待っていないでこちらからアプローチしてはどうでしょうか。

最後は、認知度が少ないということ。復興再生会議とかありますし、もうすぐ投資等も動き出すため、そこでカーボン・オフセットなり言葉を入れていただければかなり大きいと思います。ルートや手段はご相談だと思いますが、目標にトライしていただければと思います。

新美座長：今の話は非常に大事。カーボン・オフセットという言葉が、チャンスはあるけど知られないまま時を過ごすのはよろしくない。是非その辺は考えていただきたいです。

山本委員：カーボン・オフセットを出来る限り広げるというところから、カーボン・オフセットを考えるときに、オフセット側で排出量の算定をある程度するという方向と、実際オフセットするクレジット量を算定したり、排出量をモニタリングしたりという両方を考えると、オフセットされる側の方の算定は、クレジットほど精度にこだわる必要はないのではないかと。そこはできる限りコンサバに考えるとかそういったことでできる限りシンプルな手続きでやればいいのではないのでしょうか。ただ、一番問題に思うのが、手続きを決めてはいるが、判断に幅があるというか、どのようにしたら要求事項が満たせるかということが明確になっていないが故、事業者が算定したり取り組んだりするときに、どこまでやればいいのか必ずしも明確になっていません。検証機関側で裁量があることで、検証機関の差によって判断にばらつきが生じます。そのために認証委員会の場で、再度検証機関の判断が本当に妥当かということを見ており、後ろ倒しで物事を判断しようというような方向になっているので、それを改めてほしいです。本来は事業者やオフセットする方が、自発的自立的に責任をもって進めることが重要。あとの検証機関がその通りにやられているかということだけを確認することで、そういった検証機関の違いによるばらつきをなくすことで、認証委員会も本来1件1件のことに対応する必要はなく、もっと制度自体をどうやって発展させていくかといったことを考えられます。制度自体を実際に算定される方の取り組みがうまく進むようにやっていくことが大事です。

麴谷委員：1点目は全体感としてカーボン・オフセットを活性化させていくための課題は網羅しているかなと思います。でも本当に現場の状況を我々が熟知するに至っていない。取組件数や認証件数に変化があるから、取り組んだ実態を踏まえてどこにどういう課題があるかを集約するべきです。資料2の9ページ、その他のところでヒヤリングというアンケートをとるという項目があって、ここからスタートかなと思っています。まずは現状分析をし、今、仮に立っている検討課題が妥当なのかをもう一度見る必要があるかなと感じます。そういう視点で、少なくとももうスタートを切っている訳だから消費者への理解をさらに深めるための具体的な手法を検討課題として、具体的にどうすることが普及につながるのかという、具体的な議論を今後は是非やって欲しいです。普及を支えるという意味合いでは、申請側がより簡便で使用しやすい仕組み、もしくは先進的な事例やわかりやすい事例をいかに公表し、取り組みやすい環境を作るか、そういったところを具体的に見える形で示していただければ、まずは消費者の理解と取組が進むのではないかと。加えて、高付加価値化というのは課題の整理ということとは別に、カーボン・ニュートラルという新たなテーマにチャレンジするというところで、いろんな事業者幅広く、スピーディーに取り組みを

進めていただきたいと思います。その取り組み意義の再定義だとか、浸透のための戦略的な手法を是非考えていただき、洞爺湖サミットの時にカーボン・オフセットがドンと花火のように打ちあげられたが、それと同じ位のパワーで、カーボン・ニュートラルのアドバランも上げていただきたい。

武川委員： 1つ目が9ページ、その他のところで、私はJ-VER 認証委員会もやっており制度側の視点でモノを見ることが多いのだが、カーボン・オフセットが今一つ普及が進まないというところがあるとすると、一体どこで引っかかっているのか、個人的には把握できていません。一体何が原因でどこを変えればいいのかという、そこはかなり根本的な問題かなと思っています。オフセットのモデル事業の審査もやっていて、最近特にレベルが高くて、これはいいなというのがいっぱいあります。ところが結果を聞いてみるとあまり使われなかったとか、なんでこれがそんなに受け入れられなかったのだろうという事例も中にはあったりもして、それは個別の企業で分析はしていると思いますが、累計的集团的にしっかりした分析、特にうまくいかなかったことについての分析があるともう少し議論も進みやすいと思います。

2点目は、クレジット創出側の話で、今回のテーマから外れる部分になるかもしれませんが、よりオフセットを進めるためにはクレジットたくさん出す必要があるのではないかなと思います。たとえば、今回の震災で復興する際、例えばスマートグリッドなどを導入して、都市のシステムそのもので低炭素化を実現するといったようなことがあります。二国間クレジットの議論の中でこういう発想が出てきていますが、個別の機器とかそういったものだけでなく、システム全体をクレジット化するような、これはベースラインをどうするかが難しいのですが、そういったことにも徐々にチャレンジしていてもよいのでは。3点目もクレジットに関することですが、JVER 認証委員会をやっていて、この場でお話しておきたいと思うのが、認証機関などクレジットを支えるインフラ部分の足腰強化が重要だと思っています。J-VER をやっている認証委員会での打率が3割くらい。つまり7割くらいはねています。これは、制度側でやや要件がわかりにくいとか、そういう問題もあるかもしれませんが、機関側がABCが要件であるのにAについてしか記載をしていないというような、非常に単純ミスと思われるようなものも散見され、果たしてどこまでしっかりやっているのか疑問をもたざるを得ないもののがかなり見受けられます。このあたりは、プロジェクトのコストを上昇させる要因にもなっていると思うので、原因も含め、対話が必要かなと思います。

篠崎委員： 消費者に対してどう伝えるかということが共通認識かと思っています。口で言うのは簡単だが、一番難しいこと。下手に金をかけても効果が上がらないところがあります。私が参考資料3ページのような提案をしていますが、少し手順は踏

んだ方がいいかなと思っており、前回イベントオフセットの手引きを出しました。バウンダリまで決めて、検討の仕方まで全部出して、これを読めば全部わかります。例えばイベントに限ってもっとアプローチすれば、アプローチはしやすくなるわけで。イベントでそこにお客様が参加する。そこをまず強化してはどうでしょうか。BtoC でいきなり商品を出そうとすると、消費者はまだオフセットを十分に知りませんが、BtoB は違います。企業は自分のところで材料として使うものとかについては説明がきちんとできます。1対1で。それは理解していただけます。そういうものをできるだけ進めていき、Cの方へ行くというステップを踏んだ方がいいのではないのでしょうか。一気にCまでやってしまうとダメなことになりかねなくて、できるだけ費用効率性をどう上げていったらいいのか、戦略的アプローチが必要ではないのでしょうか。

明日香委員：間接的には関連するかと思いますが、認知度が低いということに関してそもそも温暖化しているのかと、私はそのあたり直接的にかかわって裁判沙汰になってはいるのですが、まだ認知度が低いです。つい最近も結構頑張っているジャーナリストの方から IPCC って嘘なんですよといわれまして、そこから変えていけないといけないのかなと。やり方次第ですがFAQみたいなものを作って、最初の方は温暖化に関するおさらいみたいなのをやって、それからカーボン・オフセットにつなげられるようなパンフレットを作るとか、そういう努力も必要なのではと思っているので、よろしく願いしたいです。

上田室長：ご意見いただいたことに関して、今回の作業の関係もあるので今後こういうふうにしたいというのを話していきたいです。それについてまたコメントなどあれば、改めていただければと思います。まず篠崎委員からの、戦略的に優先順位をとというのはご指摘の通り。今回どういう方向でやればいいのかをリストアップしましたが、組み合わせや優先順位がついていないと。次回はそういったものも付けた資料にしていきたいです。

大島委員からの工夫の問題、出来ることはすぐやると、まさに先程の優先度の中でこれは今年度からできるとか、仕分けていくことである程度対応できるのではないかと。グリーン購入については、前文に書いてあるけれどもものがないと、一番の問題はオフセット商品というのはそれ自体で環境にいいのかどうか、物理的にあるいは数字としてどこまで出せるのか。実はオフセット自体もきちんと理解し、ちゃんと知って、測って、そのあと削減するというステップは理解されているものの、その削減してというところが今自由に任されていて、そこをある程度どのくらい削減したと定量的に言えるようにできるのかどうか。そういったところを、オフセット商品に限って言えば、ある程度定量化してはじめてグリーン購入のところで議論ができるのかなと。だから実は方向性の中であえてオフセット商品と書いたのは、実はグリーン購入のところで、とにかく

く交渉して入れて欲しいと言って入るかという、そのものが事業者の方が努力したというもので、オフセットされた商品が他の商品に比べていいというところが、オフセット認証をとっていることでわかるということであれば入るかと思ったので、オフセット商品はそういう定型化をした。我々もそういう方向で工夫をしてみたいと。そこが乗り越えられないと、どんな粗悪品でもオフセット付ければグリーン購入に入るのか、ということになります。

仮にそうになってしまうと、グリーン購入の趣旨とはまた違うのではないかということで、今のところアプローチとしてはそういうことができるのかどうか考えているところです。また、民の中で既にどんどんやっているものがあって、国がやらなくてもというのは、我々としても一番いいのはそういうところが進むのがいいと。次はルールだけ決めてくれればいいと、口出しはしなくていいからというのであれば、そのルールだけ先に決めたらいい。もう少し最初のところだけ立ち上げてほしいというなら、モデル事業的にやります。たとえばカーボン・ニュートラルならこれから始めるものだから、モデル事業的なこともあるかなと思いますが、オフセットに関しては我々も2年進めてきているのでそろそろ多様な主体が色々取り組んだりというときに、実際にビジネスをしている方が宣伝をしているときにそこに色々な要素が入ってきて分からなくなってしまうような工夫もあるかなと思って、留意しながらも、民の方で活用することであれば、そのために今足さないといけないのではという提案があれば、是非していただければと思います。

資料の方でEMSとの相関関係については、いくつか分析は元データがあたれるかというところで、我々のところでやっていないもので、そこを確認して、もしなければそれを踏まえて別の対応を考えていきたいと思います。

マークの件で情報付加するかと。今もマークがあって、その横に一生懸命説明が書いてあります。その説明の書き方もどこまでがいいのか、どこから先がダメなのか、事務局に細かくご相談を頂いているのでその書き方を工夫すると。たとえばこういうクレジットを使っているのであれば、森林であれば、CO2だけでなく、こういう点に配慮されていれば森の保護まで書いていいとか、いくつか「こういう場合はこう書いていい」というものの工夫が1点ありますが。それ以外に例えば、地産地消で、自治体で取り組みたいというので、〇〇県のクレジットを使った商品ですというのを書けないかと。マークに分かりやすくかけないかというので横に書く話とマークの限られた面積の中で書く話と両方追求してみたいと思います。横の説明だけで良いということであればいいのですが、今回、新しくカーボン・ニュートラルをやるうとしていくときに、カーボン・ニュートラルって今のオフセットのマークと全く違うものになるのか、オフセットの上級編だからあれをベースに何か付

加情報にするのか、どうせ考えるのなら今のマークの考え方も活性化の一つとして横に書く情報に何が書けるか、マークの中の工夫をどうしたらいいか、両方分けてやったほうがいいのかと。今日指摘を頂いて横に書く話とマークにつける話とを区別して議論していけばいいのかなと感じました。

あと経営者が理解しないと継続につながらないということも、まさにその通りです。そういう意味で会社が認証されるという意味の例えばカーボン・ニュートラルというのもまずその法人の取り組みというのが一番多くて、まさにそういうところで認証されると、経営の前面の方に認識されて、じゃあ個別の取り組みをと広がるのかなというので、まずはバウンダリとかが定型化できて、バウンダリの取り方で条件が不平等になるのではなく、ある程度ニュートラルということで少しそこは整理しようかとしています。法人の認証には最適かと思うのでカーボン・ニュートラルに取り組むというのを 1 つの答えとしてやっていきたいと思っています。

情報発信については我々だけでできることも限られていて、出来ることの中身も説明の仕方がいまいち分かりにくい。昨日も事業者の方が「こういうのを売っているんです。ただカーボン・オフセットが分かってもらえないので」と言って一番いいのはこれだと出してきたのが、新聞記事、自分はいつもこれを持ち歩いているんですが、一般消費者向けの生活欄切り抜きでした。これが一番、中身は十分ではないが、役所や事務局のホームページだと分かりにくいから、これが一番と。まあそうなのかと反省したところです。そういう意義とか概念は我々としても再確認ということで次回、その次くらいにこういう考え方いいですねと問いかけたいです。さらに具体例なことになるとここの検討会では出来ないため事務局で引き取るが、その定義だけやったら安心じゃなく、それを分かりやすく繰り返し発信するのが大切だということころは非常に認識してアイテムを作って、それが誰でも使えるようにしたいと考えています。とりわけ情報発信というと環境省だけでは直接やる行事はすごく限られています。直近であればエコライフフェア、それについてはオフセットも今回の CO-Net 等関係団体にご支援いただきながら、その場でアンケートもしたりして、一般の人にアピールするアイテムとして分かりやすいのかどうかを考えたいです。情報発信は自分たちだけでやるのは限界があって、自治体や民間の方にダウンロードしていただき自由に使っていただくとか。場合によってはパネルがあるので、それを使うなら渡すとか、そういうふうなどんどん協力いただいて広がるようなことも、盛り込んでいきたいなと。なるべくお金がかからない形で、アイデアだけでいけるような工夫の余地っていうのは、今年度からできるものはたくさんあり、細かなアイテムより、そういうことが結構大切かと思うので、色々教えていただければ報告書

にも盛り込んでいきたいと思えます。

CO2 以外の効果を、オフセット認証の横のところにどういうふうを書くかというところで、例えば森林とかりサイクルとか、クレジットは何を使っているか、オフセットでこういうカテゴリで頑張っていますよと、マークのところに付けてあげるというのものもあるのか、何ができるのかできないのか、といったところは我々も十分に検討していないし、実際それをやったらどんな混乱が起きるのかというのも十分考えていかないといけないが、できる限りの工夫というものはやって理解されるものを作っていきたいです。

我々も取り組み主体の多様化ということで、認証は事務局がやっていますが、もう少し広げていってもいいのではないかと、なるべく事業者の方に組み込んでいただくということで、文章自体も平易化をしたいし、読まなくても、前回で言えばイベントの手引きみたいなもの、あれをカテゴリごとに作っていくのはかなり大変なんで、もう少し端的なだけけれども分かりやすい、例えばビデオ教材みたいなものを事務局に置いておいて、自由にダウンロードして勉強してもらえばある程度できるとか色々な工夫はやっていきたいと思うので、具体的にご提案があればいただきたいと思えます。

最後にアンケートの話伺いました。我々もそのアンケートのタイミングをどうしようかと思っていますが、本日の議論を一通り聞いた上でアンケートという形をかけてみようかと。アンケートの聞き方も何も考えなしに聞くと凡庸になってしまうので、むしろ積極的に取り組んでおられる CO-Net の方に要望を出してもらって相場感を知るとか、田村委員から自治体の実際のご要望を個別に聞いてそれからアンケートという形で、一応の予定では本日の検討会終えた段階である程度アンケートとか調査、データの整理はしていきたいと考えています。

新美座長： 今の室長のコメントについて、さらに委員の皆様の方からありましたらお願いしたいです。

田村委員： 先ほどの続きですが、オフセットの取り組み自体にボリュームの問題があるのだと思います。クレジットの発行量も、オフセットの取り組み件数も、まだまだ全然足りないという状況だと。そういう中でどうしていくのかというところだが、先ほど山本委員も言われたように、事業者が自主的にということを増やしていくという方向性はもちろんあると思います。ここからが私の言いたいことですが、資料 2 の 8 ページで認証主体の多様化というようなところがありますが、オフセットの認証でなく、まずクレジットの発行の認証ですが、高知県は都道府県独自のという形で認証のプログラムを認めていただいています。ただ、今プログラム認証でやっているのは高知県と新潟県だけと承知しています。こういうことの良さというのは、身近で申請

主体に対してサポートできるところがメリットではないかなと思っています。そういうところからやっていくことで、結果として事業主体が、自主的に取り組みができることにつながっていければというのがあると思います。まず、スタートとしてはそういったところに対して、研修やアドバイスをするなどという形でサポートができるという意味合いもあるのかなと思います。ただ、まだ2県しかやっていないというのは、ひとつはどうしても費用の問題があります。ちょっと調べてみましたが、22年度で7件認証しているがそれにかかった直接的な経費だけで1000万くらいであります。それに加え、そこにかかる人件費というのもあるので、相当な費用がいつまでもととは言わないですが、スタート時点で一定の期間は国においても財政的な支援をやっていただかないと、なかなかこれ以上都道府県では広がっていかないのではないかなという気がします。ここは今日どうしてもお話をさせていただきたかったこと。オフセット認証の方も、同じ意味合いで都道府県独自でやれるということで広げていけばいいとは思いますが、やはりここも同じような問題があると思うので、検討頂きたいです。

麴谷委員： 篠崎委員がおっしゃったように、広めていこうという場合、BtoC というのはまだまだハードル高いです。だから、戦略的にBtoBとか会議・イベントオフセットとか分野に特定したほうが浸透・普及しやすいのではないかなというのもまさにその通りだと思うのですが、もう1つの考え方として、少なくともオフセットに取り組んでいる事業者の方々が既におられるわけで、その人たちのモチベーションをどうキープするかも非常に重要なテーマで、そういう取り組んでいる人たちを一定期間、アピールする期間のようなものを仕組みとして作って露出していただくのはどうか。今からでは間に合わないと思いますが、例えば環境月間だとか、10月の買い物に優しい環境月間だとか、様々な環境に関わる月間というのが、今の日本にはあるのだから、そういったところにターゲットをあわせて、既已取得されている、推進されているオフセット事業者の方々とうまくコーディネートするような企画を是非とも考えていただきたいです。

山本委員： 1点はコベネフィットに関して、オフセットラベルの横とかにプラスアルファの情報を書いたらいいのではないかと。例えば生物多様性とか、何を書くかについては定性的な内容もあろうが、できる限り消費者に訴えるという点からいけばなるべく定量的な表現ができるようにした方が良いのではないかと。逆にオフセットする側とクレジット側は表と裏の関係だと思うので、例えばオフセットするJ-VERクレジットのところで、生物多様性に配慮したところから出されたクレジットを使ったら、オフセット側でこういう評価をす

るとかというようなことがあってもいいのではと思います。そうすると J-VER のクレジットの方も生物多様性をどう評価するかというような、定量的にどう評価するか、定性的にどう評価するかということも決めたほうが良いというようなことで、両方の相関でうまくやればもっとコベネフィットの取組の PR ができるのではないかと思います。

2点目は、カーボン・オフセットのクレジット、活用できるクレジットの考え方だが、今 4CJ のやっているオフセット認証で使用できるクレジットは J-VER と京都クレジットということになっていますが、そのほかにもクレジットがあるわけで、諸外国でも VCS とか、京都クレジット以外も使っているという方向性も検討されているので、どこまで使えるのか、日本でも J-VER 以外に国内クレジットがありますし、どういう基準が満たされたら使っていけるのかを明確にしていく必要があります。できる限りクレジットの品質を担保しながら、どういう基準なら使えるかということも明確にしていく必要があると思います。

新美座長： 今いただいたコメントも今後の検討課題として取り組んでいきたいと思えます。それから今までの議論の中で、折角明日香さんから震災がらみでこういうことも検討したらどうかということで、時間がなかったのであまり議論していませんが、是非これも今後の検討課題に残しておきたい。例えば、私が伺っていて思ったのはスマートグリッドをどうするか。全体の電力使用量を効率化できるが、ICT の企業の人たちに聞くと、スマートグリッドを作る側にとっては、大変カーボン排出量が増えると。トータルとしては減るが、別々に分けていくと自分たちはたくさんの CO2 を出すことになる。そのへんをシステムで考えてくれと会うたびに言われます。明日香委員がおっしゃるようにシステムとしてどう考えるかということになると思います。これは排出量取引で行くのか、あるいはカーボンクレジットで行くのか色々議論はあると思いますが、カーボンクレジットの中でも視野に入れて、検討が必要ではないでしょうか。

上田室長： 先ほどコメントし忘れましたが、武川委員から J-VER の話をいくつかいただきました。今回はオフセットの活性化ということで、オフセットに用いるクレジットに課題があれば、先ほど山本委員から使えるクレジットの基準を明確にするようにとのお話もありましたが、そちらも議論の対象として盛り込んで、できるものは対応して行きたいと思えます。使える基準についても、カーボン・ニュートラルとなるとかなりの量のクレジットが必要になるので、全部 J-VER だけですかということもこれも現実的でないかもしれないと。他方、日本の森林のというところは売り出したいからそれは欠かせません。やはりどういう形で折り合いがつくのが一番現実的なのか、ということも考えて

いきたいです。

震災の件についてもオフセットの活性化の中で組み込めるものは最大限組み込んでいきたいと思っているし、それ以外にも絡んでいるが少し外れているといったものも議論としては自由にご意見いただいて、報告書に書けるかどうかは別だが、我々の中で受け止めるものは中で、検討の参考にしたいです。先ほど地図の話も出ましたが、藤田委員は今日ご欠席ですので事前にご説明に伺ったのですが、藤田委員は環境省以外の検討会にも入っておられて、都市の炭素の量を測る工夫がないかなど。オフセットでやって欲しいというのではなく、オフセットの方で方法論とかをしっかりと、これはクレジットというよりオフセットですが、バウンダリをしっかりと決めて測って計算して、いくらといったノウハウだけでも用意しておいてもらったら、この街をとかこの工業団地をとかこの商店街をローカーボンにするという時、測る手法として活用できると。どう活用するかはここではないが、そのツールだけでもあるとだいぶ違うとの指摘がありました。今回、オフセットとかニュートラルとか、法人を対象に少しずつ難しいところも課題にと認識していただいて、将来的な課題としてはあるかなと思ってあえて広めに入れました。今回の検討会では作業に取り組めることは優先順位を付けていくと。いろいろなアイデア制限することなくご自由に本日も発言いただければと思います。

議題 3. カーボン・ニュートラル認証について

事務局： お手元に資料 3 をご用意いただきますようお願い致します。資料 3 の構成なんですけれども、一番左側に課題と論点ということで前回の資料 4 の方に記載しておりました課題を基本的に挙げさせていただいております。その右の欄が対応案ということでその課題に対して、こういうことに対応してはどうかという対応案が挙がっておりまして、一番右の参考情報ところでは海外の制度がどういうものになっているのか、あるいは日本のオフセット制度においてどのような基準になっているのかを記載しているものでございます。海外の制度につきましては参考資料 3 の方に、前回と同じ内容ではございますけれども、簡単に制度の概要を記載しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。続きましては、資料 3 を 1 ページから説明させていただきます。

まず最初に、カーボン・ニュートラルの定義ということなんですけれども、現在カーボン・オフセットの定義というものが、オフセットの認証制度において定められております。それをニュートラルと対比して考えた場合、もう一度再考するべきではないかということで、3 点挙げさせていただいた後で、

定義案ということで、ページの一番最後のところで書かせていただいています。

まず 1 点目というのが、算定対象範囲の話なんですけれども、現在のオフセット基準のほうでは、比較的算定対象範囲というのは自由に決めることができます。一番典型的なのが、自己活動オフセット支援型というものなんですけれども、例えば本など、そういった提供物に 1 冊 1kg、その 1kg は消費者の日常生活に対応するものですよというものなんですけれども、こういった本など商品を提供している企業さんの排出量ではない、一般消費者の排出量を対象にしたオフセットの商品というものを今の認証基準では認めています。ただ、ニュートラルにつきまいては、そうではなくて客観的に何らか、主張している事業者さんの排出量だということをしちんと主張できるようにすべきではないかということで、「客観的に」という言葉を挙げさせていただいております。具体的にではどういったことで客観的にということ判断できるのかということで、海外の事例なんですけれども、少しページが飛びますが、2 ページ目のほうに、上から二つ目の〇の方に認証の対象というところがございます。こちら、認証の対象のところ、定訳がないので、いろんな言葉が出てしまっておりますが、「支配力」ですとか「出資比率」という言葉が出ております。これは組織がいろんな施設を持っていたとしても、支配力、あるいは出資比率といった一定の客観的な基準に従って、これは自分の排出量としていいようなものを明確にすべきだというようなことなんですけれども、参考としてあげています ISO14064-1 ですとか、オーストラリアの NCOS という制度、あるいは英国規格協会の PAS2060 といったものでも、いつでもそのような支配力、あるいは出資比率といった基準で定めて下さいとしておりまして、このような何らか客観的に何らかルールを定めて、これは自分の排出量の範囲ですと言えるものを明確にする必要があるだろうというのが 1 点目になります。

1 ページに戻っていただきまして、2 点目が削減についての考え方になります。現在のカーボン・オフセットは山本委員からも定量・定性というお話がありましたけれども、日常生活のほうでは定性的なものでも良いとなっておりますが、やはりニュートラルだということからは定量的に何らか実際に削減したのだということを確認する必要があるのではないかとということで挙げさせていただいております。これも海外の事例につきましては 4 ページの方に参考になる情報がございまして、後で削減の評価というところでお話したいと思いますけれども、基本的に海外の制度は定量評価というものを認めておりま

す。

3 点目は埋め合わせる割合ですけれども、これは言わずともニュートラルということなので 100%以上にする必要があると。現在の基準では一部または全部と、一部でもいいということになっているんですけれども、ニュートラルでは 100%以上にする必要がないんじゃないかということで挙げさせていただいております。

上記をふまえてということで下に定義案ということを挙げておりますので、これについてもいろいろご意見をいただければと思います。で、少しだけ、右側の海外事例になるんですけれども、右側の制度の、いろんな制度の定義を見ていただきますと、手続きのところに触れているもの、あるいは排出量の状態が 0 になっているというところに触れているものがあるんですけれども、定義案としましては、全部を埋め合わせた状態をいうということで、書かせていただいております。

続きまして 2 ページになります。これ以降はオフセットの、知って、減らして、無効化をするというステップに沿った課題と、それからその対応案、参考情報ということで掲載させていただいております。まず最初のステップで排出量の認識というところなんですけれども、まず、全般というところで、海外の制度の方を見ましても、例えば ISO ですとか、PAS といった英国の方の規格ですね、あるいは GHG プロトコルという WRI という世界的な組織が定義付けをしている算定ルールなどいろいろあるんですけれども、これらのいろんな基準ガイドラインの中に、算定に対するガイドラインというものがありまして、じゃあ、それをオーストラリアやニュージーランドの方の制度ではどうしているかと言いますと、いろんな制度を列挙しておりまして、その中で、任意に選択をして下さい、どれかに準拠して下さいと定めているものが多ございます。で、日本のほうでも同じようにするのが良いのではないかということなんです、何も定めずにどれでも選んでも良いとするのではなくて、やはり、最低限守るべきルールというものもあるのではないかと、一定のルールを示すことで取り組む側のコストというのも削減できるのではないかと、ということで、共通項目を抜き出した上で、いろんなガイドラインを選択して下さいということにしてはどうかという提案を挙げさせていただいております。

2 点目が認証の対象ということで、先程定義のところの説明したんで割愛させ

ていただきたいんですが、定義の部分は海外の制度のところの説明させていただいたんで、割愛いたしますけれども、認証の対象としてまずは、上田室長からもお話がありましたように、事業者を単位というふうに考えていきたいと思っております。ただ事業者といいますが、例えば、子会社なのか、営業所なのか、あるいは代理店なのか、いろいろな考え方が、どこかまでというのがいろいろあると思いますので、それについても、ある程度の整理をすると考えておまして、こちらの点についても何らかのご意見があれば、是非、活発にご意見いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、算定対象のスコープということで、スコープ 1、2、3 ということで、左のスコープ 1 というところが直接排出量、2 が二次エネルギーの使用による間接排出量、スコープ 3 がその他の間接排出量というふうに書いてございますが、提案といたしましては、スコープ 1 と 2 が基本的に全て算定対象範囲として、スコープ 3 というのは基本的に任意と、プラスアルファの、もしやるのであればプラスアルファの活動として評価してはどうかということを対応案として挙げさせていただいております。海外の事例でもいくつか事例はあるんですけども、基本的にスコープ 1 と 2 にはついては必須として、3 についてはいろんな制度によって少しずつ差異があるといった状況になっております。

続きまして 3 ページになります。その他、算定の根拠となる数値等ということなんですけれども、ニュートラルはやはり前回の検討会で奥委員や座長の方からお話がありましたように、フェーズあるいは時間軸といった概念を含まなければなりませんので、削減計画が数年に渡る場合、排出係数が変わってきた場合どうするのかといったような数値のデータの扱いについても一定のルールを定める必要があるのではないかとということで、恣意的な値の選択を排除する必要性ということを挙げさせていただいております。

続きまして、2 つ目のステップで、削減努力というところなんですけど、こちらでも定義のところでも少し、説明させていただきましたが、削減の評価、ニュートラルにいてはやはり、定量評価と何らかの数字によって実際に削減したのだということを示してもらった必要があるのではないかとことをあげさせていただいております。しかしながら、例えば、前年度よりも 3%、5%ですとか何 t であるとか、そういった具体的な目標値というものは制度側が設定するものではなくて、それは事業者の間で任意に考えていただくのが良いのではないかとことを提案させていただいております。その下のアスタ

リスクのところなんですけれども、仮に原単位の改善をしたとして、しかしながら生産量が上がったので、総量としては上がってしまったということも生じうると思うんですが、その場合には、ニュートラルなので増えた分、全部を最後にクレジットで埋め合わせをするということを行えばニュートラルの実現というところで影響はないのではないかと考えております。

続きまして、最後のと言いますか、埋め合わせのステップのところなんですけれども、埋め合わせに用いるクレジットは、今、前半の議論でもございましたが、今現状の認証基準では、クレジットの種類というところで、京都メカニズムのクレジット、オフセット・クレジット、都道府県 J-VER と個別のクレジットの名称で対応しているんですけれども、もう少し緩い方向性で、一定の条件を定めてどういったクレジットであれば使用できるのかということを検討してはどうかと挙げさせていただいております。

続きまして、埋め合わせ実施のタイミングということなんですけれども、これもニュートラルは先程と同じようにフェーズ、あるいは時間軸というものを含んだ取組ということになりますので、では一体どこで無効化ということをしなればいけないのかということなんです、タイミングとしては事業者で任意で決めていただくとしても、複数年計画であったとしても計画時点で、この年にはするんですと最初に宣言していただいたところでは必ずニュートラルを、最終的には排出量を埋め合わせしているという、そこだけを担保して、あとは比較的自由にしても良いのではないかと提案をさせていただいております。これは、製造業や大企業などが、実際にやろうと思わずと大量のクレジットを必要になるんですが、その年その年により生産量あるいはそれに伴う排出量も変動することも考えられるので、こういった提案をしております。

続きまして、取組の内容と言いますか、この審査をでは誰がするかということなんですけれども、6 ページになります。検証の必要性というところで、そもそも検証という第三者による審査が必要かということなんですけれども、これについても自主的な取組とはいえ、国際的に通用する一定の品質を担保していきたいということで、独立した第三者機関により検証というものを求めてはどうかと提案しております。具体的には、次の○になりますが、どういった機関が検証の主体になりうるかということなんですけれども、JIS Q の 14064-1 または 64-2 に準拠した制度によって、65 認定を受けている機関ということを中心としてはどうかという提案をさせていただいております。海外

の方の制度ではいろいろなんですけれども、こういったいろんな選択肢がある中でやはり、その現状のオフセットとニュートラルの差異化ということも含めて、現在は第三者認定機関、かつ 65 の認定を取得した機関ということでスタートしてはどうかという提案をさせていただいております。

続きまして、情報提供ということなんです、前半の議論でもラベルについていろいろ出てきておりました、あるいは、ラベルのそばにいろいろな情報を付しているということについてご意見いただいておりますけれども、オフセットの認証をいろいろ今までやってきまして、今まで右の参考情報のように表が記載してございますが、こういったことを記載して下さいということを決めてはいるんですが、じゃあ、文言としてどういうものを使っていい、使ってはいけないというのは具体的にはなくて事務局として、赤ペン先生のようにチェックをするというようなことが起きてしまっているんですけれども、そうではなくて、少なくともこういった表現は使ってはいけないんですというような一定の指針を示すというようなことでいくつか整理をさせていただいております。

続きまして、カーボン・ニュートラル宣言の有効期間ということなんですけれども、時間軸・フェーズを含んだ取組ということで、消費者の誤解を避けるために、これは一体、計画のうちの一体どこの段階のものなのかということをしちんと明確に示せるようにこれも、こういうふうな文章であれば使えますといったこと、あるいはこういう文章は書いてはいけませんと示したほうが良いのではないかとといったことを記載させていただいております。

続いて認証ラベルの活用ということなんですけれども、こちら前半の議論と重複いたしますので簡単に申し上げますけれども、現在のカーボン・オフセット認証制度のところでは、ラベルの使用ができるというところでは、いくつか限定がされております。で、名刺にラベルを付けた例というのはございません。そもそも申請がなかったというのものもあるんですけれども、お問い合わせが何回かいただいております、それを今まで明確に大丈夫ですと言ってこれなかったのは、ニュートラルであれば事業活動全体をオフセットしておりますので、事業者の顔である名刺につけても問題ないのかもしれませんが、その事業者が提供している一商品がラベルを取得したからといって、名刺に付けると言うのは少し誤解が生じるのではないかとということで、難しいのではないかとということで、事務局で対応を考えておりました。一方ニュートラルの方では、そういったことではなく事業活動全体をオフセットするという

ことであれば、名刺などに使えるとしていいのではないかとということで提案を書かせていただいております。

最後 8 ページになります、継続的な取組の必要性ということで、カーボンニュートラルが何年か続くという場合に、一体、計画段階か、あるいは達成段階なのかどちらで認証を区別するのか、あるいは計画段階で付与したとして、こういったことに気を付ける必要があるのかということなんですけれども、こちらで現在提案しているのは、計画段階でも、達成段階でもどちらでも付与できるような仕組みにしていってはどうかと。しかしながら、計画の段階というのはその後、どうなるかわからないという不確実性がありますので、それを担保するために、いくつか計画の承認段階でしておく、求めておくべき事項ということで、案で下に 4 つ書かせていただいております。海外の制度事例のほうでは、基本的に毎年報告を事務局にさせています。それを事務局が確認して認証を維持できる、あるいは更新できるというような仕組みにしております、また事務局による確認とは別に第三者の検証機関というものによる検証というものを定期的に受けて下さいというのを求めておりますので、基本的にそれを踏襲する形で、しかしながら計画段階でも、達成段階でも認証が付与できるようなものにしてはどうかと。そういった柔軟性を持たせることで継続性というの、取り組んでいただきやすくするという提案とさせていただきます。

最後に補足ということで欄外に書かせていただいておりますが、これらの対応案をふまえて、認証基準というものを設置していくことになるんですけれども、その認証基準が出来上がる前から試行錯誤しながら取り組んでいくんでいらっしゃる事業者さんがいること、アーリーアクションをされております事業者さんについても、一定の経過措置というものを講じるということで、取組をより促進していけるものになればということで書かせていただいております。以上になります。

【質疑応答】

篠崎委員： ニュートラルの場合、事業者と製品の 2 つがあります。先に事業者をやって広がってから、製品に広げていくお考えがあるのかと思いましたが、やり方としてどちらかは迷っています。企業でもメーカーなどがやろうとすれば、量的にも金額的にもものすごいものとなります。自社の排出量をスコープ 1、

スコープ2で考えて、それが日本では温対法等で報告せよとなっているため基本的には合理的なものなると言っても、それを全部やろうとした場合、とてつもない量、金額的にもものすごい。うちでやろうとすると何億とかかり、それをやるだけのメリットがあるのか疑問。比較的今でも多いのは、事務系の銀行や商社、証券。事務をやっているところだと、ビルの電気使用量は少ないから、そういうことができるだろうが、それだけでは全体としては少ない。私は、商品・製品のニュートラルにも余地があると思っています。今商品がすこしずつ出ているが、一番困るのがバウンダリをどう設定するかで、もうLCAで考えるしかなくなり、みんなそこでつまづいてしまっていますが、何らかの形でバウンダリを決めれば踏み切り易くなります。それでBtoCも進んでくるというのもあるって、両方もう少し考えていく必要があると思います。

新美座長： 現実的にはそういうところもあるかもしれないです。

奥委員： まずP1でカーボン・ニュートラルの定義。客観性を求めるとあるが何を以てその客観性を担保するのかということが論点になります。どういう状態を持って客観的と考えられるのかということをもう少し書き込む必要があるのではないのでしょうか。2ページに海外事例で付けているように、コントロールが及ぶ範囲や出資比率といった、ある程度指標という項目を明確化しないと何を以て客観的とするのかは必ず入口のところで引っかかるころだと思います。

4ページの削減の評価について、定量評価をきちんとしてくださいというのはそのとおりですが、その場合総量削減も原単位削減も両方認める方向で検討するのか議論が必要と思う。これを認めないとなかなか取り組みが進まないことも当然理解できるので、認める結論になっても反対するところではないが、議論はしておくべきです。カーボン・オフセットの制度があつて、その最終形がカーボン・ニュートラルというところの連続性をある程度切ってしまうとニュートラルはニュートラルという形で考えようとなっているが、果たしてそれで良いのか。オフセットの方では定量評価を前提にしていない。それを前提にしまうと、自己活動オフセット支援型はそもそも過程で誰がどの程度削減しているか定量的に評価できないので難しい、ということも理解できるが、本来はオフセットについても定量評価があつて、それで削減できないところをオフセットするのであつて、今のオフセット制度とニュートラルの制度とをどう上手くつなげていくのかを意識すると、ここだけ原単位を入れてよいのかということが気になります。

5ページの埋め合わせ実施のタイミングと関連して、一足飛びにニュートラルにはいけないので、複数年計画を立ててもらってというのはそれはいいが、ある程度何ヵ年以内といった目安、長くて5年位かと思いますが、3年なら

なおいいですが、そのへんの目安となるタイムリミットも書き込む必要があります。5年なら5年の間に、年によってはオフセット量、削減量が減ったり増えたりがあってもいいですが、最後の年、最後の収支はきちんと計画通りになっていると。いわゆるカーボンバジェットの考え方のようなところを、年数を明記してきちんと示すことが必要かと思います。

7ページの情報提供について、最後の丸に認証ラベルの活用という項目がありますが、そもそもラベルそのものの形、記載情報が入ってなません。それが提供すべき情報ではないかと思うのでそれを入れてもらう必要があると思います。

武川委員： 2ページの認証の対象について、事業者単位ということで対応案を出されましたが、いわゆる法人単位のことと理解しています。読んでいて混乱したのが、参考情報を読むと子会社とか支配力基準の話があって、これはある種連結のような発想で、つまり法人としては別だが排出量を炭素連結して行って、こういう発想に立っているのが参考情報の考え方なのか、それとも施設レベルで、例えば〇〇工場ってやるときにはその工場の中に含まれているいろんな法人が操業している中で、自分の子会社・関連会社の排出量を取り出していくということなのか、ここは対応案だけ読むと割とクリアに法人単位だと思えますが、そこと参考情報との関係がどうなっているかについて教えていただければと思います。

2点目は5ページの埋め合わせのタイミングと7ページの有効期間、両方絡んでいるところですが、発想として、これからニュートラルにするよというものもニュートラルに認めると。危惧しているのは今までカーボン・オフセットの話をしている中でも、消費者にわかりにくいとか、理解されないと話をしていた中で、カーボン・ニュートラルの話が出てきて、このニュートラルの中には本当にニュートラルにしている会社と、これからニュートラルにするということを表明しているに過ぎない会社があり、これが同じニュートラルで並ぶこととなります。本当にこれは消費者にとって識別可能なことか、あるいは消費者にそこを知らしめる必要はあるのかという議論をしないといけないです。一般消費者の立場に立って、本当にニュートラルにしている会社とこれからニュートラルにするっていう会社が同じだと言うならいいですが、違うというのであれば、それは違うということが分からなければいけません。これについては私自身こっちがいいという見解を固めきれていないですが、少なくともニュートラル宣言のようなものを認めるのであれば、例えば名刺にニュートラルと入れるのがイメージとしてありますが、その時に弊社はニュートラルですと言っていいのかというと、良くないのではなんでしょうか。例えば弊社は2015年までにニュートラルを目指しますとか、ニュ

ートラル移行期とニュートラルは違う形にしないといけないのではと思います。みなさんの意見もお聞きしたいです。

上田室長： 前者の点について。ご質問でどちらでしょうかと言われたのは、前者。子会社といったものを入れるか入れないかといったことは、我々の提案においては、とりあえずは考えません。入れてもいいですが、基本的には入れません。ただし、法人の中で事業所単位、例えば地方のこの工場でやりたいとか、明確に区別できるものがあればそこでもできるというのものもあるのではないかとすることは検討したいです。

新美座長： 武川さんの挙げた2番目の点は、宣言と達成と一緒にしていいのかと、これは検討すべき議題であります。

山本委員： カーボン・ニュートラルの定義というところで、カーボン・ニュートラルとは何かをきちんと議論する必要があります。算定対象範囲をどこまで広げるとニュートラルと言えるのか、自分の企業のところだけなのか、スコープ3も入れないといけないのかなど。現実的にスコープ3がすぐにできるのかということもあるので、そのあたりはまずはスコープ1と2で、最終的にはスコープ3も入れていくとか、ニュートラルの定義次第だと思いますが、どういうことをやればカーボン・ニュートラルと本来言えるのかを明確にして、方向性としてそちらの方に向かっていくんだと。でも大ステップはスコープ1と2、スコープ3はボランティアで入れてもいいなど、最初の方向性を決めることが大事ではないでしょうか。

もう1点、事業者のエンティティの方から進めたいということですが、事業者でスコープ1、2をやったとしてもスコープ3を入れるとどうしてもプロダクトが出てきます。事業者が作った製品を運搬して、例えば家電製品を家庭で使うときはどうなのか。スコープ3のいい点は、例えば事業者で省エネ家電製品を作るときに、エネルギーを投入しないといけないため排出量は増えるが、実際に使っていく消費者のところでは下がるので、トータルで見たら下がっていると、そういう見方を評価できる点もあるので、スコープ3を入れるメリットもあると思います。繰り返しますが、ニュートラルの定義を決めて、どういう方向性で進めるかというアプローチの方法も決めていくべきだと思います。

上田室長： 1ページの対応案で奥先生から客観的にとはどういうことかとの指摘をいただきましたが、どうしてこういう文章にしたかという、考えた点だけ説明したいです。どういう範囲と書こうかと文言すごく悩みまして、原案を一部の方にお持ちしたときは違う案で、指摘を受けたので少し直しました。その心は、我々スコープ3をどうしようかという背景があります。3が当然入るものとして書くとするともう少しきつい書き方、責任の範囲とかになるのか

などと思いますが、その方向で定義を書くと、どうして3はオプションで済むのかとなるので、まずは対象をどこまでにするかという議論があり、まずは3を必須とすると敷居が高すぎて、自主的な削減を促していこうということで、やっていただかないとどうしようもないから、まず算定スコープは1、2を必須とするのかなと。そうであれば書き方はどうあるべきなのかを考えて今こういう書き方になりました。「客観的に」というのも、今日の奥委員からのご指摘も踏まえて違う言葉がいいのかと思いますが、社会一般の人が考えると対象だろうという範囲についてどういう言葉を使おうかということで書きました。オフセットであればそのバウンダリを自由に決められるところを、会社の排出量をゼロにしましたと言うときに、一般の人が会社の排出量として想定しているものが算定から抜けることがないということをどのように表現しようかと。次回整理をしたいと思います。なぜこういう構成・文章になったかという我々の思考パターンのみご紹介させていただき、もう少しご意見いただければと思います。

大島委員： 2ページの前半の、対応案のところ3行目の真ん中以降の右に「いずれのガイドラインを用いた場合でも満たすべき共通的な要求事項を別途定める」ということでどうかとなっていますが、規格を作る時に参考情報のいくつかの標準規格の共通事項を整理してミニマムな規格の要求事項に整理をしていくと、私はこの内容から読み取りました。カーボン関連規格がたくさんあるなかで、こういう形でまた整理をして、規格を作ったり認証基準を作ったりするということは、基準が1つ増えるということ。これをどういう形で考えていくかというのは先程から定義の問題とかもあるし、そういう部分と関連付けて考える必要があります。そこで、その次の同じ2ページの3つめの○の算定対象スコープですが、私はこのカーボン・ニュートラル認証基準については事業者というところで自分の中で定義を定めこの基準の内容を読んでいたんで、スコープ1、2で足元を固めるということが重要と思います。ただし課題が2つあります。スコープ3を入れるということは、ここまで広げて本当に見られるのかというのが、カーボンフットプリントでもかなり論議になったと思います。この部分は今ここで論議をしても、そもそも認証基準がないわけだから、私はそういうところは課題としてはあるという共通認識においておき、足元のカーボン・ニュートラルという、自分で測ってニュートラル化するための実務的な作業・手順というのをきちんと決めましょうというところに、この認証基準をフォーカスさせたほうがいい。そうすると答えは見えてくるわけで、スコープ1、2をやりたいようになります。ただし2つめの課題として、カーボンと言った時は皆、エネルギーのことしか考えませんが、配送とか物流の部分をどうするのかとあって、省エネルギー法で

はきちんとその定義をしていて、法律でも後ろ盾を別に項目として立てているし、エネルギーと物流の特定事業者というのは別々に定め、別々に罰則規定も設けています。カーボンといった瞬間は電気エネルギーと配送の部分にかかってくるというところをどうクリアにしていくか。この部分を考えてみると、最後の情報提供とかラベルの所に結果的にマークがついた後に、例えばエネルギーに関して、当社はカーボン・ニュートラルを行います、とか行いましたといった話になるし、電気エネルギーと物流の部分を含め、全社的な CO2 としてニュートラルにしましたと言えば、全社として排出されるカーボン・ニュートラルを行いましたという形になってくるので、その LCA の観点と、それから自社の活動においても、いくつかの業務工程の中で、実はカーボンといったときにいくつか大きなテーマがあります。そこをどういう形で認証基準のなかに織り込んでいくかと言うところを考えていく必要があります。そういうふうを考えていくと例えば、認証基準の今回の対象も電気エネルギーだけに絞るとか、ある意味ちゃんと前提条件をいくつか設定をして、認証基準のあり方を考えていかないと、非常に論議が散漫になってしまうと思います。

4 ページに削減努力があつて、削減の評価となっていますが、ここの総量と原単位というのは願わくば両方設定して頑張ろうというのが一番電気エネルギーであればいいやり方でしょう。ここについては対応案にある通り定量評価とし、総量削減も原単位削減も認める方向でというのは私もこんな感じかと思えます。ただし、第3段落の削減量に対する目標値を設けないというところはどうかと思えます。なぜなら省エネ法で、原単位であれ総量であれ、単位当たり1%下げなさいとなっており、下げないと罰則があるわけだし、実質イエローカード、レッドカードも出始めていて、そのへんの国の政策から考えれば削減目標を設けるべき。なぜ設けた方がいいかというと、融資条件になっているはずだからです。削減何%と決めて、その削減に対して設備投資する場合は、融資条件の定めているところ、お金の回るところときちんと連動させたほうがいい。オフセットからニュートラルへの移行のシナリオと絡めていかないといけないので配慮せずに申し上げましたが、カーボン表示というのは既にある関連法規とうまく整理をつけた方がよい。なぜこう整理とか小さくモノを考えようというかというと、事業者は枠を広げた段階でどれが一番いいのかという形で、有効なもの手軽なものに走りがちなので、それなら初めからすでにあるデータをどういう形で渡しましょうかとなります。そのバッジをつければ、どういうものかというのを逆にここで決めてあげないと、認証をとってもらえるかももらえないという、今後の政策の誘導の部分と連動するので、小さく産んで大きく育てるという発想。

7ページの有効期間について、具体的に1年間だけ有効にするのか、その後の宣伝方法は、例えばこれからやるのとやりましたという、いくつかのパターンがあると思いますが、有効期間と必ず連動させるべき。気をつけないといけないのは、カーボン・ニュートラルといったときに、ひとつのAという工場で3年後にニュートラルにしますと言って、本当に3年後にニュートラルにならなかった場合どうするのかという話と、全国に5箇所工場があった場合、5年間のカーボン・ニュートラルというのをどういう形で進めていくかというところ、あらかじめ初年度に宣言というところでトップの方針として明文化しようというのが守られた場合、それが達成しなかった場合はどうするのかという点や、いくつか課題が縦の時間軸で見ると、横という部分で見ると、事業者と捉えた場合、2つの軸があります。それから認証の進め方イコール実務の事業者による作業の進め方にもよるので、そういったところにどういうふうに配慮していくのかも重要。今申し上げた結果から、最終的に7ページの情報提供に全部紐づいてくる。宣言の内容に何を書いてあげたらいいか、例えばエネルギーだけなのか、〇〇工場のみとするのか、そういった部分はラベルとか情報提供の部分にかかわってくる。だからラベルや情報提供は論点の最後にして、その前の6ページまでの内容とその範囲というのをもう少し丁寧に論議をしていかないと、結果的にもやもやとしたままになりかねない。テクニカルな話と論点の対象範囲をもう少し整理して丁寧にやっていく方がよいと思います。

明日香委員：カーボン・ニュートラルの定義なり、イメージがあまりないですが、実は途上国の目標としてカーボン・ニュートラルになるという国がいくつかあります。カーボンニュートラルシティとか勝手に言う人も出てきますので、そういう使い方も情報収集して整理していただけるとありがたい。それに対して実際ほかの国でどんな企業がどういう場合にカーボン・ニュートラルと宣言できて、もう少し事例を増やしていただいて、そのパターンみたいなのを我々がつかめるといいと思います。タイミングの話ですが、私もカーボン・ニュートラルを達成したというのとカーボン・ニュートラルプログラムに参加したのは違うかなと。後者に関しては達成できない場合もあると思います。だからある意味では認めざるを得なくてそういう時はプログラムという形で参加するなり、5年間で達成しましょう、かつ5年間までの削減目標を何らかの形で公表するようなある程度の条件を課すことによって、カーボン・ニュートラルプログラムに参加としますと言えるようにしてもいい。カーボンディスクロージャーとかそういう話とも関わってくると思うので、そういうものを条件付けて差別化する必要があります。

山本委員：カーボン・ニュートラルの定義について回答いただきましたが、ニュートラ

ルと言えるのはどのくらいを対象としていたらニュートラルと言えるのか、ある部分だけオフセットしていてもニュートラルとは言えないのではないのか、というようなこともあり質問しました。総括するとおそらく企業がオフセットといわれるには事業者がすなわちスコープ1と2の範囲を示しておけば、事業者全体としてもものが捉えられているから、スコープ1, 2を算定範囲としてそれをオフセットすれば、カーボン・ニュートラルと言えるということではないかと。ただし、製品の場合、例えば工場で冷蔵庫を作っていて、この冷蔵庫はカーボン・ニュートラルですというときに、その工場でのその製品を作るために使用した排出だけでニュートラルと言えるのか。それはやっぱり使うところも入れないといけないのではというところで、主要な発生源とか大体を概ね踏まえているというのがニュートラルの前提ではないかという気がしました。

新美座長： 山本委員のおっしゃるのはおそらく業種業態によってニュートラルと言える範囲は違ってくるのではというご趣旨かと。

大島委員： 明日香先生の話聞いて、世界各地に支社とか法人を持っている企業が真摯に取り組んでいるのを、認証基準で後押しできればいいと思います。そういう意味で認証の部分をどう使っていただくか。例えばCSR報告書とかアニュアルレポートとかIR情報とうまく連動させた認証の使い方というのを事業者提示していく必要があります。あと事例で1つ申し上げると、カーボン・ニュートラルの話前回聞いていて思ったのは、廃棄物ゼロエミッションの企業情報がどういう形で環境報告書に流れていったかということとすごく似ているなと思いました。つまりゼロエミッションのゼロという言葉やニュートラルという言葉に事業者は過敏になるというか、すごくカッコいいので早く使いたいという流れを考えると、ゼロについては報告書の中で、例えば〇〇工場においてリサイクル率100%と、その頃は焼却を含めたリサイクル率で、マテリアルリサイクルだけの換算ではないと思うが、100%やっているところはゼロエミということで早々に2000年の初頭から掲げていると思います。自分のところの情報開示の正確性や透明性が正しいかという部分について、例えば報告書の審査基準案みたいなものをうまく使って、第三者評価を受けるとかそういう覚悟の仕方もあり、単なる基準だけなのか、情報開示における部分の二重責任として担保してもらうか、使い方に非常に関連してくるのではないのでしょうか。

篠崎委員： 何のためにニュートラル基準を設けるのかということを理解する必要があります。あぶなくて訳の分からないのがたくさん出てきたらいけないから基準として決めるのか。できるだけたくさんの企業や製品に普及していくことによってカーボン・ニュートラルやオフセットクレジットを広げていきたいと

いうなら、できるだけ分かりやすくてやりやすい仕組みに持ってかなくては
いけません。そこでスコープ3の話や基準の話もあったように、かつ自主行
動計画の中でほとんど同じことを大半の企業がしているというなかで、ニュ
ートラルと言ったら単純にそれがゼロになるということだと思えますが、そ
こで難しい基準を作ってしまうと余計わからなくなります。また、製品のカー
ボン・オフセットが非常に難しい。バウンダリをどう設定するか、LCA をや
らないと分からないが、それならできません。そんな中でひとつの基準がで
きると前に進むことがあるかなと思います。

上田室長： 次回の検討会では本日いただいた意見を踏まえ、対応案としてたたき台を書
かせていただいているものを、少し方針のような形で具体的に書いていこう
と思います。本日いただいたところでいくつか、現時点でコメントとしてお
答えしておくべきものがあると思ったのでそれを回答します。

篠崎委員からのニュートラルの商品の取組についてもご指摘がありました。
まさにご指摘の通り難しさがあります。商品も法人も全部となると検討に時
間がかかってスタートが遅くなるだろうが、他方、法人についての取り組み
は今進んでいるものだから、そういう勢いがあるときに取組んでもらうこ
とが一番。でもその時にあまりバラバラだと消費者側からどうしてこんな
ばらつきがあるのかと言われる。だから早い段階でこういう風にニュートラ
ルを進めたらよいのではないかという考え方を明確にすることが大切です。
今一番動いているところを先にやり、そのほかについても課題としてやっ
ていこうと思っています。最初の取り組みとして、商品については難しい問題
があって、その点についてはオフセットもまた解決してないところがあり、
その辺をクリアにすると先ほどのグリーン購入の話などにも発展するかもし
れないので、まずはオフセット商品のところで考え方を整理して、それを参
考にしながらかそれをニュートラルにも生かしていくという段取りかと思っ
ています。

奥委員からの原単位なのか総量なのかというご指摘がありました。目標につ
いてはいろいろな形で事業者が設定しており、いちいち全部この基準に換算
してくださいというのは大変で、義務的な制度であればその点しっかりとし
ないといけません。ボランティア、自主的なものについては両方あるのかな
と。ただ、ニュートラルということで最後にまず全体把握して、減らしてト
ータルで残ったところをオフセットするわけですから、その目標の基準が原
単位であれ総量であれ、トータルとしていくら減らしたのかというのは測ら
ないといけません。ここは計算をするというプロセスは途中に経ます。そ
の時にただ、会社がいつも目標として掲げているのが原単位目標だとすれば
同じものを書くほうが社内的には書きやすいのであればそれをどうぞお使い

くださいということになります。最終的にニュートラルでこれだけオフセットしますよ、というところでは当然削減量は総量に書き換えて計算して説明するというプロセスになるかと考えています。

情報提供の点で記載が漏れているのではないかという点については、オフセットの方にちょっと書き込んで、そっちで総括的にみて、ニュートラルもそのレベルで見るとそこだけ抜けているのはちょっとおかしいので、重複期間もあるかと思うが少し足してみたいです。

埋め合わせの期限をすべきではとのご指摘、確かにそうかと思うので考えていきたいです。前に委員の方へ、具体的に何年がいいのか、というのもある種会社で先々の計画で何年くらいとする目安とするのか基準とするのか、次回具体的対応案という形で相談をしたいと思います。相場としてこういうものだというのは個別に、特に事業者の方には意見なども聞いて、考え方を共有していきたいです。

消費者にとって混乱するのではないのか、ニュートラルにしているところと、やりますと言っているところが同列に扱われるのはどうかという点について、したという状態の認証と、やりますという認証は別と考えています。例えばマークを作っても別になるのでしょうか。混乱するかもしれないということであれば、是非も含めて次回もう少し議論ができるような資料にしたいです。削減目標を設定すべきではないか、少なくとも法律で義務を求められているものくらいは書くべきでないかという指摘もあったので、具体的にどこまで書き込めるかというのを中でも議論して次回のご議論いただきたい。

スコープ3の扱いについて、原案では選択肢という形でやってもいいし、やらなくてもいい。やりたいという人の道を閉ざすこともないかなと思ったが、1と2でスタートして、3は後からでもいいというご指摘もありました。これについては3をやった方がトータルで会社の努力というのが正しく評価されるというところを排除するのも難しいので、とりあえず3はオプションとして考えるのだらうと思いますが、3はどうやって分かりやすい評価・算定基準が作れるのか、恣意的になるのではないか、色々な議論もあるので、そういう技術的な難しさから1, 2からスタートするというのはあるかもしれない。そのあたりもう一度事務局の中で考えて、次回提供したいと考えています。

情報提供とそれより前の議論を分けて、前の議論をしっかりと詰めた上でというのをご指摘のとおり。次回の資料づくりにおいてもその点については配慮したいです。

海外の情報収集についてもできる範囲のところは少し手を出してみたいです。他制度との連携で、この制度がインセンティブになるような工夫というの、

オフセット活性化の中で一括して議論しているつもりだったのですが、ニュートラルこそそういった視点が特に強調されるべきという意見もあるかもしれません。そういったところに目配せできるように、注意をしていきたいです。スコープの話で、扱う対象ごとに法人の場合、製品の場合、それぞれによって範囲というのは1, 2でいいかと思われるところもあれば、3までやらないと一般の人に理解が得られないのではないかという点で、我々まさにそういう意識は持っていますが、若干定義の書き方が、法人のところを念頭に置いて書きすぎているのかなというところもありました。定義の書き方で先ほど客観的というのはなぜかとご説明しましたが、事務局からすると少し書き換えないといけないかとは思いますが。その時に製品とかそういったものについても、読み込めるような形で。ただ、当初スタートするのは難しいのはまず置いておいて、まさに今動いているところからやりますが、様々な目で見てもう一度定義の文章をチェックしていきたいと考えています。

ディスクロージャーとの関係とか、他制度との連携といった話もありました。それについては、次回の中でいくつか我々が留意すべき他制度の動きみたいなものを列記し、漏れがないかどうかご指摘いただきたいです。

議題 4. その他

事務局： ありがとうございます。次回の日程のご案内ということになります。次回の検討会 6月の15日、13時半から16時半を予定しております。場所についてはまた追ってご連絡いたします。以上です。